

第 28 回 桑名市地域自立支援協議会 議事録

日 時：令和 7 年 11 月 28 日（火）

場 所：桑名市役所 5 階中会議室

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

皆様方の大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。

障害福祉課長の宇佐美でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、本日、ピアサポーター代表の浅野委員、桑名特別支援学校 校長 佐藤委員、それから桑名市肢体不自由児者保護者会 会長の古田委員のお三方が所用のため欠席と連絡をいただいております。

この協議会の開催につきましては、桑名市地域自立支援協議会条例第五条第 2 項において、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないとされております。

本日 14 名の委員のうち、11 名のご出席をいただいておりますので、過半数達しておりますので会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

それではまず初めに保健福祉部長よりご挨拶の方、お願いいたします。

【事務局（保健福祉部長：藤井）】

皆さんこんにちは。4 月から保健福祉部長を拝命いたしました藤井と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多忙のところ、第 28 回桑名市地域自立支援協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より本市の障害福祉行政はじめ、市政各般にわたり、皆様のご理解とご協力を賜っておりますことを重ねて感謝申し上げます。

障害のある方々は安心して暮らしていただけるようなまちづくりには、行政関係機関、そして地域の皆様の連携が不可欠であると考えております。

本協議会では、地域が抱える教育課題を共有して、支え合える仕組みづくりを皆様とともに推進していきたいと考えております。

本日の協議会では、基幹相談支援センターの取り組み、詳しい障害者自維福祉手当事業の状況と見直し、桑名市障害者計画及び桑名市障害者福祉計画、を議題としております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から率直なご意見やご提案をいただきまして、実りある協議会となりますよう、ご協力をお願いしたいと考えております。

福祉行政を取り巻く環境は日々変化しておりますが、引き続き、皆様からのご意見を伺いながら、本市の障害者福祉がさらに充実し、よりご満足いただけるようなものになるよう努めて参りますので、簡単ではございますが私からのごあいさつとさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

ありがとうございました。

さて前回に引き続きまして、本年度から 2 年間の任期で委員を委嘱させていただきましたが、一部交代された委員がお見えになりますので、ご紹介をさせていただきます。

三重県桑名特別支援学校前校長、世古様に代わりまして、現校長佐藤様に委員をお願いしており

ます。本日は所用により欠席とお伺いしております。

それから桑名市視覚障害者協会会長の交代により、森様から、水谷様に交代をされ、委員を新たにお願いしております。

なお、事務局側も担当者が一部交代しておりますのでご挨拶をさせていただきます。

子ども発達、小児在宅支援室長の伊東でございます。

【事務局（子ども発達・小児在宅支援室 室長：伊東）】

4月から子ども発達・小児在宅支援室長を拝命いたしました、伊東と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

子どもに関わる発達障害を抱えたお子様、障害を抱えたお子様、医療的ケア児、のお子様などの福祉サービスのご利用に関わる相談ですとか、そういった子どもさんの発達に関わる相談全般、させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

それでは議事に入ります前に、事前にお送りをさせていただきました会議資料の確認の方させていただきます。

まず、事項書が1枚。それから委員名簿が1枚。それから、資料1の相談支援、相談、基幹相談支援センターの取り組みについて、が1つ、それから資料2、桑名市障害者児福祉手当事業の状況と見直しについて、資料3、第5期桑名市障害者計画等作成スケジュール案、以上となっております。配布資料に過不足等あれば、事務局の方にお申し出ください。

それでは、事項書に基づきまして「議事1 委員長、副委員長の選任について」でございますが、条例第4条第2項では、委員長は委員の互選によってこれを定めとなっております。

いかがでしょうか。

【委員】

事務局一任

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

ありがとうございます。

事務局一任というご提案をいただきましたので、事務局案としましては、前委員長の北村委員に引き続きお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

ありがとうございます。それでは、委員長には北村委員にお願いをしたいと思います。

北村委員は委員長席にご移動をお願いいたします。

それではここからは議事進行を委員長にお願いしたいと思います。

委員長よろしくお願いいたします。

【北村委員長】

皆様こんにちは。ただいま委員長を仰せつかりました北村です。

微力ではございますが、障害のある方が安心して地域で暮らせるまちづくりの実現に向けて、皆様方からの貴重な意見を賜り、ご協力いただきながら進めて参りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

次に副委員長につきまして、委員長よりご指名をいただければと思います。いかがでしょうか。

【北村委員長】

大変恐縮なんですけれども、田上委員にお願いしたいと存じます。

【田上委員】

わかりました。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

それでは田上委員を副委員長席の方にご移動をお願いいたします。

一言お願いいたします。申し訳ありません。

【田上副委員長】

はい。

前年に引き続き、また副委員長ということで、この桑名市が、障害持たれてる方たちの住みやすい町になるように、できるだけ僕たち協力できればなというふうに思います。

よろしく申し上げます。

【北村委員長】

では、ただいまから議題に入らせていただきます。

「議事2 基幹相談支援センターの取り組みについて」、事務局より説明をお願いします。

【事務局（障害福祉課：西田）】

障害福祉課、西田でございます。よろしく申し上げます。

「議事2 基幹相談支援センターの取り組みについて」でございますが、現在、桑名市においては、平成31年度からこの基幹相談支援センターを設置しております。

地域の相談支援の中核的な拠点として、相談支援に係る人材育成、権利擁護、虐待防止相談、専門相談、地域移行、地域定着などの業務を、障害者総合相談支援センターそういん に業務委託を行っているところであり、本日 そういんの中村センター長の方にお越しいただいておりますので、ご報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局（そういんセンター長：中村）】

お世話になっております。医療法人北勢会障害者総合相談支援センターそういんの中村と申します。どうぞよろしく申し上げます。

手話通訳の方がお困りにならないようにと思いますので、資料1 A 3両面刷りのものをご覧いただけたらと思います。

昨年度のこちらの桑名市様の協議会においても、パワーポイントの資料を用いて、ご説明はさせていただいたところではあるのですが、新しく委員になられた方もいらっしゃるかと思いますので、少しおつき合いいただければと思います。

まず、冒頭、藤井部長の方からもありましたように、私たちそういんの方では、この桑名圏域、主に桑名市の障害をお持ちの方や、ご家族の方が住みよいまちづくりになるための活動を主として行っております。

この資料1の一番最後の部分をご覧いただくと、この桑名圏域の各市町協議会、定例会並びに総員圏域各専門部会の体制図というのがございます。

桑名市の地域自立支援協議会が、一番上段の左側に記載があらうかと思いますが、横の方を見ていただくと、市町ごとに、それぞれ協議会というのが、頻度も、内容も少し相違はございますが、開催されております。

その中で、この圏域において、人口規模を14万人程度の、一番大きい市が桑名市ですが、桑名市のみで検討できないような、課題みたいなものに関しては、2市2町桑員運営会議、この圏域の、2市2町の担当の方々と私たちそういんの職員、三重県職員、圏域の児童発達支援センター、らいむの丘（社協運営）と、大人と子どものことを総合的に、この運営会議で話し合いながら、圏域の専門部会ということで、各市町の障害福祉計画であったり、障害児福祉計画の中身の根拠となるような、地域課題というのを、いろんな関係者の皆様にご協力いただきながら、運営しております。

また、介護保険制度に倣えではないですが、障害福祉分野におかれましても、「相談支援」というものが、平成24年度から、国の方で始まっております。

相談支援専門員という名称の業務を行う任意資格ではありますが、そういった相談員の方々が、ご本人の声やご家族の声を一番ダイレクトに聞いている立場でもある場合もございますので、そういった相談員さんたちが、毎月、圏域で集う取り組みも、事務局として担っております。

その他、今日、副委員になられた田上副委員長が会長の桑名市障害福祉サービス事業所連絡協議会「障サ連」と呼ばれる団体、任意で圏域の事業所の皆さんが集まっております。

なるべく、今、人手不足でもありながら、いろんな地域課題がございます。

会議が増えるだけでは、やはり皆さんにしわ寄せがいつてしまうので、なるべく重ならないような領域で、私たちもできる範囲で活動させていただいております。

前置きが長くなりましたが、資料1枚目の表に戻っていただくと、先ほどの体制図のところ、○項目でそれぞれ記載をされております。

今年度、令和7年度におきましての、活動を記載しております。

最初に2市2町運営会議。年度で4回開催しており、先日、3回目が開催されたばかりですが、来年2月に第4回を開催すると。その中では、この各市町の協議会の協議であったり、昨今では、災害対策というところで、やはり障害の方であったりとか、ご高齢の方、お子さん、いろんな方、災害弱者、と呼ばれるようなこともあろうかと思うんですが、そういった立場の方々が、やはり避難所に、集まることができなかつたり、福祉避難所があったとしても、そこをご本人たちが利用できるのかとか、そういう災害時の避難計画をどう作成していくといいんだろうとか、そういったことを、圏域の運営会議の方で、一部なんですけど、話し合っている状況になります。

その下の丸なんですけど、先ほどの相談支援専門員という、「計画相談」という通称で呼ばれるんですが、委託相談、私たちが桑名市から受託している基幹相談、3層の構造で、障害の相談支援体制は、なっていますが、そういった相談の立場の方々が、各市町の行政の方と集まって、それぞれの市町の障害をお持ちの大人の方、お子さん、ご家族の方が困られていることって何なんだろうというようなことを、この定例会を、桑名市におかれましては、木曽岬町と合同で、いなべ市、東員町におかれましては、それぞれの市町単独で毎月開催をしておる状況です。この辺りも、やはり相談支援専門員の現状の課題として、人手不足があるのと、1人親方で事業所を運営してるところがございます。1人だけで業務を担っていると、周りが見えなくなってしまう、それが結果、障害をお持ちのご本人の何か抑制に繋がることも場合によってはございますので、広い見識を持てるように、いろんな方の意見を相互に影響し合いながら、気づきを、得ていただくような取り組み、仕掛けを行っております。

3つ目の人材育成研修会。こちらの方も、やはり県域の障害児者の方のために、私たちのような関係機関と呼ばれる職員さんの質の向上を目指しております。

昨今やはりマスメディアとかでもにぎわうことになるような、あってはならない、残念なことな

のですが、障害者虐待とかがピックアップされることございます。

そういったことが起こらないような虐待防止のための研修会を、毎年度企画しており、今年度に関しましては、意思決定支援について学ぶということで、令和2年2月27日金曜日、10時から16時、柿安シティホールで、四日市圏域の聖母の家の椎葉施設長、聖母の家さんは、児童の入所施設であり、教育の場で、あと大人の入所、通所、入居のサービスを行っておりますので、子どもと大人の意思決定支援ということをお勉強1日としております。

障害児通所支援事業所と呼ばれる児童発達支援であったり、放課後等デイサービスっていうお子さんの専門的な療育を行う事業所さんが圏域に今増えており、そういった方々はどうしても事業運営上、お子さんが学校終わってからサービスを提供する、お昼からが本番になってくるところでございますので、そういった方々には、午前中の講義を学んでいただいて、大人の方々には、お昼から参加いただけるような、そんな調整も図っておるところであります。

あと、その次のところが、就労支援部会おらわーくというところで、今日、ハローワークから矢田所長がいらっしゃっておるんですけど、こちら、おらわーくという名称が当時の私どもの総そらいんのセンター長が名付け親なんですけど、そういう意味ではないと思うんですけど、ハローワークっていうと、ハローっていうと、こんにちはこの意味ですが、それをもじってですね、スペイン語でおらという、実はこんにちはこの当たるような挨拶の言葉になりまして、ハローワークさんをもじってですね、おらわーくという名称で行っております。

ですので、この就労に関することを協議する専門部会になっており、こちらの方、就労系の障害福祉サービス事業所と思われる就労移行支援事業や、就労継続支援A型、B型、令和6年度の報酬改定で、全国的にも、この圏域におかれましても、A型事業の方が減少しているようです。

事業運営がもう成り立たないようなところも、事業所によってはあつたりするんですけど、いかに私たちが、福祉と企業を、つなげる取り組みができるかということが、このおらわーくにおけるメインのテーマになるかなということで、圏域のいろんな方と話し合いを行いながら、企業との繋がりを少しでも深くしていこうと、次の見開きのページ、就労マルシェという取り組みであったり、障害福祉サービス事業所見学会、企業見学会ということで、オフィシャルな口実が、やはり福祉の事業所の方々にしても、企業の担当者の方々にしても欲しいということが、声として多くありましたので、そういったことを企画しております。

今年度に関しましては、年明け1月13日に、桑名市総合福祉会館において、就労マルシェの第2回目を行います。これは、桑名市内の障害者雇用をされてる企業さんが、企業で雇うばかりではなくて、会社で雇うのではなく、会社の仕事を福祉の事業所に内職として与えていただくことであつたりとか、またその力を発揮していただいて、事業所の方から施設外就労という形で、企業の方に出向いて、職員さんと一緒に仕事をし、そこで力を見極めていただいて、就労に繋がる、そういったこともございます。こうした取り組みを参考例として、お集まりの皆様、企業の方に対して、雇うばかりではなくて、福祉と繋がれるチャンスを広めようという活動を行っております。

このほか、グループホームと呼ばれる名称の事業所であるとか、障害児通所支援の事業所っていうのが、圏域としても、三重県内、全国的にも増えてきております。それぞれ専門性を持って事業を運営されてるんですけど、風通しが悪くなつては元も子もありませんので、やはり1つの事業所、所属で、考えが固まってしまうないように、放デイとか、児童発達支援という、略称で呼ばれるんですけど、そういったところの職員さんたちが、広い見識を持っていただけるように、地域の他の事業所さんとノウハウを共有し合う、そんな場を設けております。

同じように、グループホーム事業所連絡会 住まいる ということで、こちらも圏域の方で増加してきておりますし、ニーズも高くなっております。

今年度におかれましても、圏域の中で、まだ数ヶ所、グループホームが増えると聞いております。グループホームを必要とする方にとってはすごくありがたい話なんですけど、やはり株式等で運営なされる事業主体もあられますもので、お金もうけももちろん大事なんですけれど、本当にそこで生活をご希望される障害お持ちの方であったり、実家を離れて、そこを選択して生活を、と送り出すご家族の思いも、受けとめていただけるような、グループホームの運営していただけるような、共有を図っております。

こちら、年3回ほど行ってございまして、ちょうど昨日の午後から2時間程度、圏域のグループホーム20ヶ所集まっていたいただいて、お話をしたところであります。

で、その次がeケアネットそういん なんですけど、これは医療的ケア児者の方の、地域の協議の場、これも福祉計画の中に記載がありますが、医療の技術が日々進歩してる中で、以前であれば、語弊がある言い方かもしれませんが、助からなかった命が、つなぎとめることができ、お子さんの成長を見守れる世の中になってきております。ただ、残念なことに、地域の福祉の資源であるとか、その医療ほどの水準で追いついてない場面も中にはございます。桑名市におかれましては、学校看護師の配置とか、うちの圏域の中ではもう随一だと思うんですけど、学校に看護師さんが配置なされて、その医療的ケア児者の方が地域の学校に通うことができるというようなルールを、数年前から根回しされて、実績の取り組みを行っております。

そういった桑名市の先進的な取り組みが、いなべ市や東員町、木曾岬町におかれましても、圏域で共有することで、市町で固まるのではなく、そういう行政の方にとっても広い見識を持っていただく、そんなことができるような取り組みになってるかなと思っております。

最後、裏面のところを見ていただくと、相談支援専門員が集まる定例会っていうのを月1で行っているのと同時に、肝心の相談支援専門員を養成する研修が、各都道府県で年に1回行われておるんですけど、今、令和2年度国の方から、実際県で学んで帰って、実務に当たるのではなく、学んだ上で、実際自分が活動する市町において、OJT、実地指導を受けて、初めて実務に入っていける、そんなカリキュラムになっております。ここに記載の通り、初めてこの資格を学ぶ方であったり、現任というケアマネという更新制度なんですけれど、現任の方向けにも、この圏域の市町の方と協力しながらカリキュラムを組んで、実地指導というのをやっているという形になります。私からの説明以上となります。

【北村委員長】

詳細でわかりやすい説明どうもありがとうございました。

ただいま説明がりましたが、ご質問等あれば、お願いします。いかがでしょうか。

【細井委員】

グループホームっていうのは幾つあるんですか。

【事務局（そういんセンター長：中村）】

詳細の数を、今ははっきりと出すことができないんですけど、県の方で指定一覧というのがございますので、すべてのグループホームに投げかけてはいますが、すべてのところが出てくるということはないです。1つの運営主体が、4、5と運営してる場所もございまして、数にするともう20は越えてるかなという思われます。運営主体も様々で、私どもの母体ですと、精神科病院でするので、精神科病院が運営するグループホームであったり、知的障害、自閉の方とか、重度の療育

手帳の対象の方を対象とするようなグループホーム、また、株式とか新しい形で、今、古民家問題があるかと思うんですけども、10年、20年経過した新興住宅街の空き家を買取ったり改築したり、借り入れて、一軒家をグループホームとして運営されるところ、最近では、新しいところ日中サービス支援型と申しまして、新築で大体2階建てになるんですが、24時間体制の職員配置があるようなグループホーム、そんなところが設置されてるんですが、住まいるにおいては、それぞれのグループホーム主体の、課題っていうのも大きく違ってきて、精神科系と老舗の法人さんだと、やはり利用されてる方が、もう長年住まれて高齢化してきており、介護が必要だったり、介護保険との連携を進めていかないといけないなっていうような、そんな話も出ております。

【細井委員】

私もちょっと聞いたのが、ある施設で預かってもらったグループホームから、自分ところには適さないということで、できたら、どっか別を探して欲しいというようなお話を聞いたので、うまく見つければいいんですけど、なかなか適当なところが見つからない。というようなことになると困るといった相談受けたのでお聞きしました。

【事務局（そういんセンター長：中村）】

細井委員がおっしゃる通りで、県内でも、日中サービス支援型っていうグループホーム増加傾向ではあるんですが、やはりニーズがある故に、ないがしろにならないような、地域での見守りとか、ともに育っていく体制ってのは非常に重要なと感じております。

【細井委員】

そういうところをしっかりと監視っていうとおかしいですが、そういうことがないように、見守っていただきます。お願いします。

【北村委員長】

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですかね。また後で思いつくようなことがあれば、仰っていただければというふうに思います。それでは続きまして、議事の3になります。桑名市障害者児福祉手当事業の状況と見直しについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局（障害福祉課：西田）】

はい。改めて障害福祉課の西田でございます。よろしくお願いたします。桑名市障害者児福祉手当事業の状況と見直しについて、資料2の方をご覧ください。

まず初めにですが、この手当でございますが、桑名市では、桑名市障害者児福祉手当支給条例に基づきまして、知的、身体、精神障害、これらの保護者等を対象に福祉手当の方、支給し、障害者の福祉の向上を図ってきております。

手当は、市独自の施策としまして全国共通の特別障害者手当、障害児福祉手当、障害基礎年金等とは異なりまして、桑名市内に住所を有する要件と障害の程度を満たすものに限定して、支給をしております。このほか、桑名市では、国及び県の障害者向け手当との重複受給を認めておらず、生活保護法の被保護者、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当の受給者、国民年金法等で経過措置的に福祉手当を受けている方は、対象外となっております。

3枚目の桑名市障害者児の福祉手当等をご覧ください。

手当の額については、障害の程度ごとに定めておりまして、表の通りとなっております。精神保健福祉手帳につきましては3級までで、4級というのはいりません。

また、支給は、認定月から、受給権の消滅する月まで毎年4期、に分けて行っております。

次のページをご覧ください。福祉手当の決算額の推移でございます。

グラフは、平成 23 年から現在に至るまで 14 年間の推移となっておりますが、ご覧の通り右肩上がり増加傾向となっております。

具体的には、平成 23 年の決算額が 8,142 万円に対して、昨年令和 6 年度の決算額は 1 億 127 万と、決算額は 1 億円を越え、14 年間で約 2,000 万円増加しており、今後も増加し続けることが予想されております。

5 枚目のページをご覧ください。桑名市の現状なんですが、左のグラフが桑名市の人口のグラフ、右のグラフが障害者手帳の保有者数の推移でございます。

今もまさい行われております国税調査の結果ですが、当時の結果に基づく本市の将来の人口推計によりますと、令和 2 (2020) 年をピークに総人口は減少に転じ、令和 7 (2025) 年 3 月末時点での人口は、137,481 人と推測値を下回っており、以降の推計においても減少し続けると予測されます。

右のグラフ、本市の障害者手帳所持者の推移で、令和 7 年 3 月末日現在の総数は、7,238 人、総人口に占める割合は、5.26%と増加傾向にあります。障害種別でみると、身体以外増加傾向にあり、平成 20(2008)年から見ると、療育で約 500 人、精神で約 1,000 人の増加が見られ、今後も増加していくことが想定されます。

最後のページになります。制度の見直しと、背景と方向性っていうところなんですけれども、今の障害福祉施策につきましては、法体系の整備と制度の拡充により、総合支援法や児童福祉法による国及び県が行うサービスの給付というのが中心に移行をしてきております。

医療費助成、障害年金、特別障害者手当など国の機関制度でのカバー率が高まる中、市町での独自の給付、現金給付による政策的意義、役割というのが、縮小傾向になってきております。

社会の変化に対応した施策を実施していくことになると、抜本的な見直しや施策の転換というのが必要となってきます。

この桑名市障害者児福祉手当事業につきましては、今から 21 年ほど前の平成 16 年の市町村合併以前から続いており、特に合併前の旧桑名市においては、昭和 47 年から継続して支給されてきたという歴史もございます。

しかしながら、制度開始の当初とは社会保障や福祉施策を取り巻く環境というのが大きく変化してきており、現行手当制度について見直し、役割の転換点を図る必要があると考えております。

今後、この市の総人口が減少していく中、障害者数が増加していくことも想定される中で、このまま継続していくことは、新規事業だけでなく、既存の事業の継続にも、影響が出て、困難な状態に陥ってしまうということも見込まれてくると思われれます。

国、県の障害福祉サービスの給付などを活用して、地域福祉全体を充実を図る観点から、現行の手当制度については、新規の受付けの停止、手当の減額、とするなど、段階を経てですね、最終的には廃止の方向でという形で、現在考えておるところでございます。

ただ、今回のこの提案をさせていただく中で、当然、障害者の皆様への支援を縮小させることが目的というのではなく、限られた財源の中で最大限に活かして、継続的、安定的な支援体制の構築ということで、地域福祉全体を高めるための政策の転換というように考えております。

現在も手当を受給されてる方々にとっては、不安であったり懸念も当然、生じることかとは思いますが、市としてでき得る限り皆様のご負担が大きくならないような、国、県のサービスのご案内や申請の支援、また生活相談支援体制の強化というものを図って参りたいと思っております。

新たな課題や、ご心配の相談にも丁寧に対応しつつ、持続可能な福祉行政の構築に向けて皆様の

ご理解とご協力を賜りたいと考えております。

本日お集まりの委員の皆様から率直なご意見のほどをお寄せいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

【北村委員長】

はい。ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、福祉手当事業の状況、見直しについてご質問等あれば、よろしく申し上げます。

川瀬委員、お願いします。

【川瀬委員】

桑名市の現状のところ、精神の方、1,000人ほどの増加ってというのが、100人でも大変と思うので、1,000人ってというのは、どうしてなんですかね。

私も、社協預かってることもありまして、すごく気になるんですけど、この今の世の中の現状が、今まで目の届かなかった人達が、しっかりと見てもらっているおかげで、数が把握できてしまうのかなとか。この1,000人について、あまり簡単に考えてはいけないってことかなと、思いますがいかがなんですかね。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

1,000人ってというのは、今言われてました、平成20年から令和6年までのスパンで見て1,000人というところでその間に何があったのかなというのを考えますと、やはりこの精神疾患に対する認知が広まってきた。コミュニケーションが取りにくい方であるとかが実は、診断がついていくと、病名がつく疾患があったとか、というような認知も広がっていったっていうのもあるかと思えます。

そういった背景から精神の方が増えてる実情があるのではないかと考えられます。

【北村委員長】

はい。梶委員、お願いします。

【梶委員】

今の説明を、自分なりに解釈すると、福祉手当を今までやってきたと。それのお金の方はだんだんだんだん縮小していったってゼロにしていきたいと。

その代わりにその事業の方で、予算をつけて、やっていこうとそういう考え方なんですか。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

まずそもそもがこれ、旧桑名市の例で言うと昭和47年当時からの制度がございました。

その当時ってというのは、障害者自立支援法であるとか、様々ないろんな福祉施策がない時代から始まっているってところで、それから以降、いろんな制度ができてきていろんな支援策もできてきた状態のまま、旧態依然な支援策というのをずっと残していた状態だったというところなんです。

ですので、そもそも社会的使命的にこの制度自体がどうなんだろうかっていう議論は、いずれしていかなきゃいけないんじゃないかと、我々は考えております。

【梶委員】

令和6年で1億の手当を出してるのを、今の説明で言うと、新規の申請を停止、手当の減額、廃止の方向で進めていこうと。令和6年度1億の実績額があって、それを維持しながら、新規の事業に、持っていこうとしているのかを聞いてるわけです。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

委員の見立ての通りで、今言われてた、旧態依然的な支給の仕方っていうのをどうなんだろうかと

という考えのもとに、新たな支援、もう本当に必要な方に必要な、手が続くような支援っていうのをしていく必要があるんじゃないかというところで、この、支援のあり方の転換ってのはちょっと考えたほうがいいんじゃないか。いうところですよ。

【梶委員】

ただ、例えば三重県内で桑名市が現在やってるこの福祉手当のような仕組みをやってるとこは、情報として持ってるわけですか。例えば、四日市、鈴鹿、松阪とか取り組んでいますよとか。

【事務局（障害福祉課：西田）】

今、梶委員の質問についてなんですが、制度の名前が少し変わってたりとかはあるものの、同じようなニュアンスで取り組まれているところが四日市市と津市、伊勢市は把握させていただいております。

ただ、令和3年の4月に伊賀市が、9月に松阪市が、同様の制度を廃止というにされてるようでした。その他も亀山、鳥羽についても、詳細な時期は分かりませんでしたが廃止はされております。近隣ですと、圏域の2市2町のいなべ、木曾岬、東員に該当するような制度はないというふう聞いております。

【梶委員】

ありがとうございます。

そういう方向に持っていくというのは、今までの話を聞いて理解できるんですけど、現在、支給されている方が、急に、もうゼロだと、他の事業の方で使う、ということはどうかなと。

段階的に、例えば、それを計画するのなら、5年なら5年の計画で、段階的にも減らしていってその事業の方に持ってくるというようにしないと。ありがたい金額をもらってるわけですから、急に令和9年度ゼロ、ということないようにお願いしたいなと思います。

【北村委員長】

その他いかがでしょうか。

【細井委員】

梶委員が言われたようにですね、段階的にと言われたんですが、市としては、一度に全てなくすという考えがあるんですか。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

いえ、そういうではなく、最初に例で挙げさせていただいたような、新規の受け付けを停止した後とか、金額的な段階的な支給のあり方考えながら、できるだけ納得いただけるようなあり方っていうのを検討していきたいと考えております。

【細井委員】

これ、桑名独自の事業ですので、桑名が苦しくなれば、私たちも協力しなければいけないと思っておりますけど、時間をかけてやってもらえればいいのかなどは思います。桑名がだんだん逼迫していったら、そういう考えもあると思うんです。

先ほどの精神障害の方が増えたっていうのは、正直言えば、昔は精神に障害があっても、隠してた部分が多かったのが、今、オープンになって、前面に出てくるということは、いいことなんですけども、そういうことで人数が増えたんじゃないかな。と思います。今の世の中、精神的にダメになってしまう人が、増えたのも事実だと思いますし、障害者も高齢化してきております。

【梶委員】

確認をさせていただきたいのは、令和6年に1億を使ってるってことは、この予算は桑名市から

全額が出ているのか、県とか国とかの助成金もあってなのか教えてください。

【事務局（障害福祉課：西田）】

はい。桑名市単独の予算です。国、県の補助はありません。

【北村委員長】

はい、次お願いします。

【伊藤委員】

先ほど来出てますが、段階的に助成を縮小していくっていうのは、財源的な面からでも、理解できる部分があるんですが、それに代わるサービスですとか、事業展開については、これからの検討になってくんだと思うんですけど、その辺の具体的な考え方とか、その辺の取り組みのご紹介ができるような部分があれば、ご紹介していただければと思います。

【事務局（障害福祉課：西田）】

今現時点ではございません。というのは、この場で委員の皆様と一緒にあって、検討させていただきたいというふうに考えております。当然、障害とひとくくりと言っても、精神、身体、知的の方それぞれ、障害の区分によって、ニーズは異なってくるところがございますので、その辺りも踏まえて委員の皆様からご意見と考えるてはおります。

あと、代替えのサービスも含めて、今すぐどうこうとは考えてはおりません。

まず、今回は、この桑名市の現状を知っていただくということで、今回こうやって提案をさせていただいたというところがございますので、もしこういった声が地域の方から聞こえてきてますよというのがございましたら、是非いろいろ教えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【田上副委員長】

障サ連の活動については、特に市から助成いただいてないということで、協賛金を企業さんから集めて、いろいろイベントをするのに、そのお金を使って今日、皆さんのお手元にもイオンのイベントの案内をちょっと置かせてもらったんですが、イオンさんで障害の事業所っていうことで、減免していただいてこれは無料でやらせてもらえるんですが、こういうチラシを作ることなどそういうものに関しても、経費がかかるっていうところで、先ほど細井会長が言われたように会を運営していこうと思うとそれに関わるお金で必ず必要になってきます。

障サ連も以前は予算がなかったこともあり、活動が積極的ではなかったんですが、こうやって皆さんに活動してもらおうことで、いろんな啓発活動をしていくとなると、予算がなければ、なかなかできないっていう部分があります。私たちも何かメニューというか、こういうことで使って欲しいですというものを障害の事業所の方から提案させてもらえるといいかなとも思います。

それとこの費用の方も、すごく増大してるっていうところとで、これまた振り込みのお金とかでさらにかかってくると思うので、手当の金額プラス、そういう手数料みたいなことまで考えたら、財源的にはもっとたくさんかかっていると思うので、この使い方をうまく考えていけるといいかなと思います。まず皆さんに、しっかりと理解、賛同してもらえることが大事かなと思うので、そういうメニューも出しながら、私たちもしっかりと考えていこうかなと思います。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

手当の見直しにつきましては、現時点で具体的なスケジュールを持ってやってるわけでもございません。ですのでそのあたり、この協議会の中で意思統一を図りながら、よりよい、これを1億円の財源って言えばそうなんですけども、これをなくす代わりにどういう支援ができるんだろうとい

うところは、皆様のお知恵を拝借しながら、進めていきたいと思っておりますので、何卒よろしく
お願いしたいと思います。

【梶委員】

それと廃止した他市の情報の例など、次の会議で教えていただきたい。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

その辺りまた我々も勉強させていただきますので、またご報告させていただきます。

【北村委員長】

はい。ありがとうございます。

坂井委員、お願いします。

【坂井委員】

今のところ、いつするかとかいうことは決まってないということでしたので、ちょっとその辺の
こともお聞きしたかったんですけども、あとそうしましたら現行の手当制度は、新規申請を停止
しているのも、これはまだ停止したわけではないですか。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

もし、段階的にやっていくとするなら多分そういうところから始めるんだろうな、いうところ
ですので、全然これはいつからやるという話でもないですし、タイミングも含めて、ここの場でまた
お諮りいただくことになろうかと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

【坂井委員】

桑名独自の福祉の制度というのは、いくつかあると思うんですけど、実にその享受してる人にと
っては、桑名が独自であるとかっていうことは、知らない方たちもいっぱいいらっしゃいますし、
こうして手当がもらえるのがやっぱり当たり前前になってるのもちょっと残念かなとも思います。

確かに、精神障害の人たちがすごく急増してるっていうのは、先ほどどなたかの意見がありまし
たように、昔は閉じこもってた人たちが、やっぱり公に出ていくことで、社会と関わっていくとい
う時代の中で、またこの厳しい中で、うつの人が増えたり、発達障害の人たちも昔は、それに認定
されなかったけれども、そういう人たちもきちんと認定されてそのサービスを受入れるよになっ
たっていうところで、障害の人たちが増えてきてるのかなと思うんですけども、全体でね、億と
いうお金が、そういう人たちに、手当として支払われてるっていうのは、ちょっと初めて知ってび
っくりしたとかうれしいんですけども、減らしていくのは、仕方がないにしても、折角の福祉の
ために、これだけの予算を今までかけていただいているので、それがどこか他に使われるっていうよ
りは、それをじゃあどういう形でもっと全体に還元していったらいいのかなと考えます。

【北村委員長】

はい。ありがとうございます。私も資料を送っていただいて、最初見たときには、厳しいなとい
うか、見直しが行われるのかというふうに思いながら見ていました。

この決算額皆さんがおっしゃってるように1億というお金がかかっており、そして、でも実際こ
うグラフを見てみると受給者も増えているし、そのかかるお金も増えているということで、受給さ
れてる方々っていうのは、ラッキーと思ってもらっているというより、受給しているというよりは
やはり切実に必要とされて、使われているのではないかと思います。

その中で、先ほど細井委員がおっしゃったみたいに桑名が厳しいのであれば、やはりねそれも考
えなければならないというご発言ありましたけど、やはり説明をしてこのような状態、状況なんだ
ということをやはり共有する、市民で共有するということが非常に重要になるのかなあというふう

にも思いました。

あとサービスを具体的に現金給付ではなくても、サービスを充実させていくんだということを含めても、やはりその希望を持った、減らしますとか、なくしますということだけではなくって、希望を持った、そのまちづくりに、今この話をしたときに様々な取り組みのお話が出たのが非常に印象的で、様々な取り組みがなされている中で私たちのお金をどうやって使っていくんだろうっていうこと、希望を持って話していけることが大事なのかなというふうにも思いました。

ですので、今回これで決まり、ということでもないということですので、また引き続き皆様、自分たちの活動ですとか、他の方々の意見も聞いていただきまして、ご意見、今後いただければというふうに思います。

それでは、議題3についてはこれで、時間もありますので、まずはこれで終わりにしたいと思えます。

続きまして議事4 次期桑名市障害者計画等策定スケジュール案について、説明をお願いします。

【事務局（障害福祉課：西田）】

桑名市障害者計画及び障害福祉計画等について、ございます。

桑名市では、障害のある方が安心して地域で、生活できる環境づくりを目指し、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定を定期的実施しております。

現在、第5期の障害者計画、第8期の障害福祉計画、第4期障害児福祉計画の策定に向けて準備を進めております。

今年度の主な取り組みについてですが、資料3を見ていただいていると思うんですけども、計画の策定に必要なアンケートの検討や作成、関係機関へのヒアリング等、現計画の進捗状況の確認というのを行っていく予定をしております。加えて、今年度中に調査分析等の業務を委託する事業者の選定を予定しております。

この業務委託によってですね、専門的な知見を活用しながら、より充実した計画の策定というものを目指していきたいと思っております。

翌年度は、その委託事業者との協力のもと、アンケートの調査結果の分析と、現状や課題の整理、前回の計画の評価であったりを行っていききたいと思っております。

その後、計画案を策定して、市民の皆さんから幅広いご意見いただくためパブリックコメントなど、実施予定でございます。

この協議会におかれましても、今年度は、今回と来年の2月頃、令和8年度につきましては、3回程度、開催を予定しておりますので、各段階で皆様にご意見やご助言を積極的に反映していきたいと考えております。

皆様からの率直なご意見と、ご協力の方をいただきながら、よりよい計画策定を目指しますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【北村委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありました。この福祉計画策定のスケジュールについてご質問等あれば、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。以上で予定していた議事が終わりましたので議事を終了させていただきます。事務局にお返しいたします。

【事務局（障害福祉課長：宇佐美）】

はい。委員長、進行の方どうもありがとうございました。

それでは、最後その他、につきまして事務局よりご連絡をさせていただきたいと思います。

次回の協議会の方は、先ほど申しました通り、来年に2月ごろ、差別解消支援協議会とあわせて、開催を想定しております。

また詳細が決まった段階で、ご連絡をさせていただこうと思いますので、ご出席等いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、特に何事も何もなければ、これで第28回桑名市、地域自立支援協議会を終了とさせていただきます。お疲れ様でした。